

社会福祉法人川井心生会



特別養護老人ホーム心生苑 心生会指定短期入所生活介護事業所
心生会指定居宅介護支援事業所

「心ふれあい 共に生きる」



所在地	宮古市川井2-24-3
他事業所	—
代表者	佐々木 登
従業員数	64名(男性25名、女性39名)
資本金	—
ホームページ	https://shinseien-kawai.or.jp
TEL	0193-76-2300
メール	info@kawai-shinseikai.or.jp
昇給	年1回
賞与	年2回
勤務時間	①7:00~16:00 ②8:30~17:30 ③10:00~19:00 他 休憩60分
休日・休暇	年間休日122日(令和6年度)
福利厚生	通勤手当、住宅手当、資格手当、介護職員処遇改善手当等あり
採用状況	※中途採用を含む
令和4年度	2名
令和5年度	3名
令和6年度	5名
採用予定職種	介護職員

業務内容

当法人は、特別養護老人ホーム心生苑（定員80名）の事業を主に高齢者介護サービスを提供しています。主たる事業の特別養護老人ホームは高齢等の理由から自宅での生活が難しくなった方々が入所利用し、安心して充実した生活が送れるよう支援するものです。その他、併設事業として短期入所生活介護事業（定員10名）、居宅介護支援事業を行っています。

職場紹介

事業所は、宮古市川井地域の川井地区にあり、宮古盛岡横断道の整備により移動時間が大幅に短縮され、車による移動時間は、宮古市内には約30分、盛岡市内には約1時間となっています。また、職場の雰囲気としては、年齢構成も20歳代から60歳代と幅広く仕事面等相談しやすい職場環境が特徴です。今年度からインドネシアの方々も一緒に働いております。

会社からのメッセージ

事業所の周辺地域では、過疎高齢化が進行し在宅での生活が困難な状況にあります。当事業所では地域の皆様が介護に悩んだときに、頼れる灯台となるよう「介護の灯台」を目指し取り組んでいます。介護の仕事に興味や関心を持っている方は、ぜひスタッフとして一緒に取り組んでみませんか。